

福岡県公報

平成二十四年七月十三日
第三千四百一十一号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部

改正

(市町村支援課) ……………一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第八十四号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

平成二十四年七月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

コミュニティ・センター大島会館	宗像市大島一九四番地一
コミュニティ・センター大島会館	大島一九四番地一
コミュニティ・センター玄海会館	牟田尻一六〇一番地一

改める。